

武蔵野大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

1. 育成方針

本学においては、若手研究者を育成するため、研究者自身の自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら、研究に専念する機会を与えることで、優秀な若手研究者の効果的な育成と更なる研究専念環境の向上を積極的に推進する。

2. 支援内容

(1) 研究環境に関する支援

①研究設備・機器の共用体制

学内の研究設備・機器について、研究遂行上必要な場合には事前申請のもと利用可能とする。

②学内施設・ネットワーク等の利用

学内の研究所・センターや図書館等の各種施設の利用、学内ネットワーク等の利用について、研究活動が円滑に遂行できるよう提供する。

③学内研究会・シンポジウム等への参加

各種研究会・シンポジウム等の学内イベントの案内を随時行い、発表者又は参加者として、同研究分野のみならず、他研究分野の研究者との交流ができるように促し、新たな研究の創出の機会やネットワークの構築等の支援を行う。

④研究DXの推進

研究者の研究時間の確保のため、研究交流のリモート化、研究設備・機器の自動化及び遠隔からの接続等が行えるよう整備を予定している。

(2) 能力開発支援

①科研費メンター制度の利用

本学の科研費メンター制度の利用が可能となっており、研究者としてのキャリア初期における研究に関する相談を含め、新たな科研費の獲得し研究を継続できるよう研究活動を支援する。

②学内共同研究プロジェクトへの参画

学内の公募型共同研究プロジェクトへの参画を可能とし、研究実績豊富な研究者との共同研究により、若手研究者の育成や研究実績の構築等を支援する。

(3) 女性研究者支援

育休等のライフイベントからの円滑な復帰と活躍の促進、科研費メンター制度の活用による支援等を行う。

(4) その他支援

①学内ホームページでのインタビュー掲載、研究成果の公表等の広報展開

学内ホームページ上に特別研究員の紹介ページを作成し、特別研究員へのインタビュー記事掲載や研究成果等について学内外に積極的に発信できる場を設ける。

②各種ハラスメントに関する相談支援

職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント等の各種ハラスメントに関する相談を支援し、安定した研究環境を提供する。

以上